

令和2年度 新冠町の予算

令和2年度の一般会計予算総額は60億9400万円となっており、前年度当初予算に対し6億1800万円増額しています。

歳入予算では、自主財源であります町税については、固定資産税は減収と見込んでいますが、町民税・軽自動車税・市町村たばこ税・入湯税においては、増収が見込まれることから、町税全体では2.2%の増となっています。

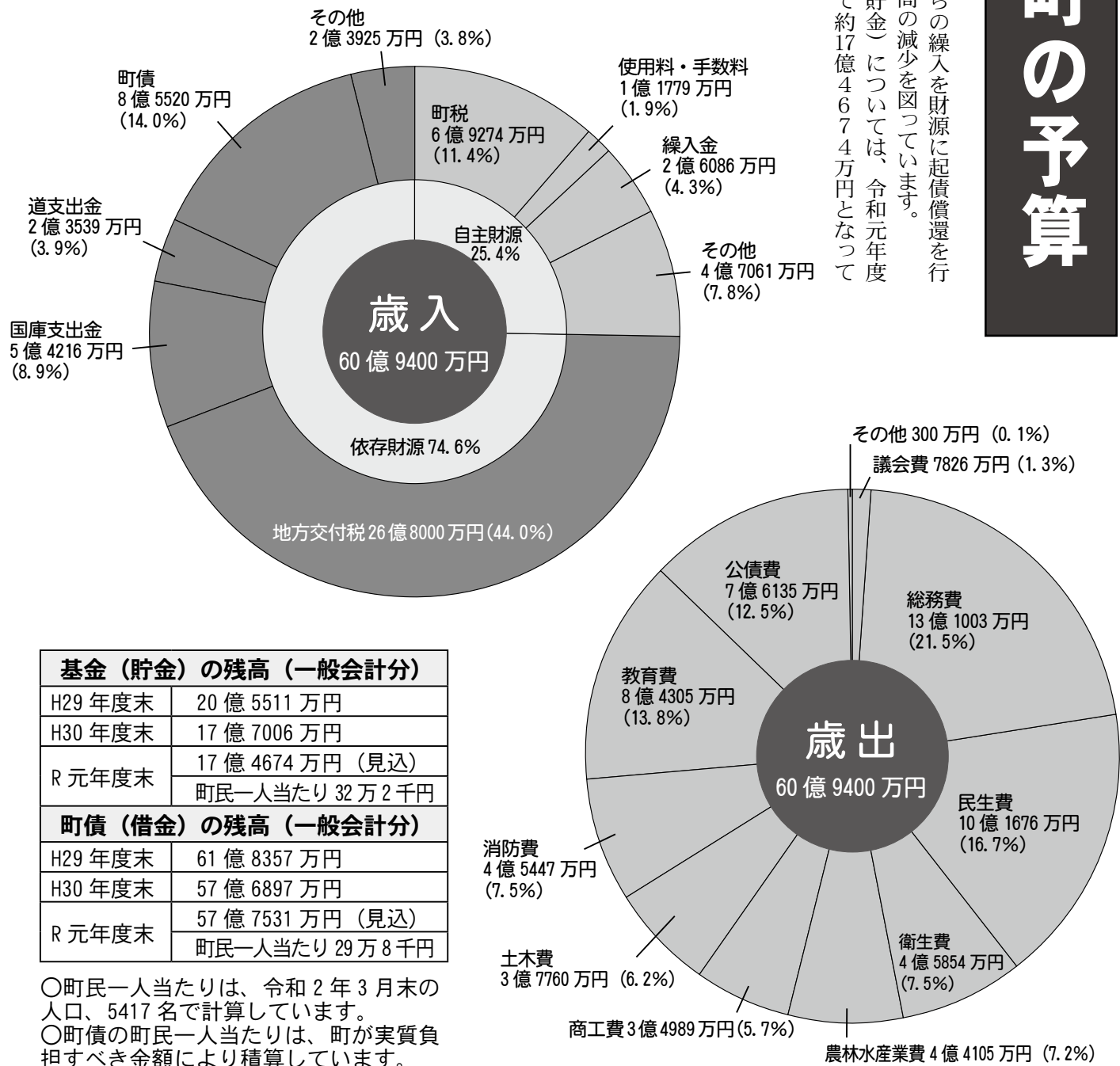
また、歳入予算で、最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税については、地方財政計画で増額が示されたことや近年の交付実績を考慮し、前年度当初予算対比3.0%増の24億4000万円を見込んでいます。

歳出予算では、防災・減災の取り組みとして、河川施設維持管理事業により護岸の整備、補修、河道掘削などを実施することに加え、水防法改正に伴い、新たな洪水ハザードマップを作成するための事業や、災害情報の確実な伝達手段を確立させるための防災行政無線整備事業の実施により、防災・減災の強化を図っています。

町債（借金）の残高は、令和元年度末の見込で約57億7531万円、令和2年度末の見込では約59億4069万円となっています。当初予算においては、減

債基金からの繰入を財源に起債償還を行い起債残高の減少を図っています。基金（貯金）については、令和元年度末の見込で約17億4674万円となっています。

一般会計項目別内訳



基金（貯金）の残高（一般会計分）	
H29 年度末	20 億 5511 万円
H30 年度末	17 億 7006 万円
R 元年度末	17 億 4674 万円（見込） 町民一人当たり 32 万 2 千円
町債（借金）の残高（一般会計分）	
H29 年度末	61 億 8357 万円
H30 年度末	57 億 6897 万円
R 元年度末	57 億 7531 万円（見込） 町民一人当たり 29 万 8 千円

○町民一人当たりは、令和2年3月末の人口、5417名で計算しています。
○町債の町民一人当たりは、町が実質負担すべき金額により積算しています。

令和2年度各会計予算総括表			
会 計 名	今年度予算額	前年度予算額	前年度比増減率
一般会計	60 億 9400 万円	54 億 7600 万円	11.3%
簡易水道事業特別会計	2 億 1921 万円	2 億 8302 万円	△ 22.5%
下水道事業特別会計	1 億 9789 万円	2 億 0286 万円	△ 2.4%
国民健康保険特別会計	8 億 8871 万円	8 億 5153 万円	4.4%
後期高齢者医療特別会計	8228 万円	7543 万円	9.1%
介護サービス特別会計	3 億 5760 万円	3 億 4107 万円	4.8%
国民健康保険診療所特別会計	4 億 8724 万円	4 億 4404 万円	9.7%
特別会計合計	22 億 3293 万円	21 億 9795 万円	1.6%
総 額（一般会計＋特別会計）	83 億 2693 万円	76 億 7395 万円	8.5%

令和2年度の主な事業

◆情報通信基盤整備事業（第2期工事）

町内全域のインターネット環境を超高速ブロードバンド（光回線）が利用可能となる地域にするため、情報通信環境を整備し、町内の情報格差の解消を図ります。

（第2期工事：大狩部・西新冠地区を予定）

◆にいかっぷホロシリ乗馬クラブ移転事業

日高自動車道の延伸に伴い、高規格幹線ルート上にある「にいかっぷホロシリ乗馬クラブ」の移転が必要となり、移転先を西泊津町有地とし、令和元年度に引き続き施設の整備を行い、更なる乗馬施設としての振興を図ります。



◆道の駅リニューアル事業（事前調査）

施設の「経年劣化」と利用客のニーズ・要求水準に対応できなくなる「社会的劣化」、及び数年後に日高自動車道新冠ICの開通が予定され、日高の玄関口となる道の駅であることから、観光情報などの発信・提供を行う施設のリニューアルに向けて事前調査を行います。

◆奨学金貸付金事業（制度拡充）

貸付限度額を高等学校月額3万円を5万円、大学生月額5万円を6万円に増額。また、当町Uターン者への奨学生に対し、償還額の一部免除の拡充などを行います。

◆洪水ハザードマップ作成事業

相次ぐ豪雨災害を受けて改正された「水防法」は、洪水による浸水区域の想定について、従来の「おおむね50年から100年に一度の降水量」のほか、「1000年に一度程度、想定し得る最大規模の降水量」を追加し、国と道はそれぞれが管理する河川について、この想定を基に新たに浸水想定区域図を作成しており、この浸水想定区域を町のハザードマップに反映させ作成します。



◆防災行政無線整備事業

市街地及び節婦町地区に設置している同報系無線及び移動系無線を更新し、デジタル化を図るとともに、防災無線の聞こえづらさやエリアメールの受信機器を持たない町民への周知方法として、本器にメール、電話、ファックスなどへの戸別機器への一斉情報配信システム機能を連動させ、災害情報の確実な伝達手段を確立させます。

その他に『農業支援員派遣』・『太陽地区道営畑地帯総合整備』・『町営牧野分婉感知通報装置導入』・『小・中学校体育館照明LED化』・『診療所全身用X線CT装置の更新』などの事業も実施します。